

2020 年 4 月 7 日

お客様 各位
お取引様 各位



新型コロナウイルス感染症拡大に伴う
政府による「緊急事態宣言」発令の対応に対して

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社エレベーター保守管理業務に格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染者の増加が顕著な状況となっていることから、本日政府から改正「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づいて「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が7都府県に発令されました。

京都府に関してはこの度の発令には該当していませんが、お客様・お取引様が該当府県にわたる為、この度の発令に関して弊社は同様の発令だと考え行動してまいります。

この発令により各都府県知事より国民に対し外出自粛の「要請」「指示」がなされる可能性があります。

その場合、人の移動が制限された場合に弊社社員が出勤できなくなることも予想されます。

また、弊社が提供する各種業務（定期点検・定期検査・改修工事・各種営業活動）について、お客様の要請により、急遽、延期又は中止を判断せざるを得ない事態の発生も予想されます。

弊社はこれらの事態について、政府並びに各都府県はもちろん、関係省庁の発信内容を遵守し、お客様・取引先様並びに弊社社員の安全確保を最優先に業務継続に取り組んでいく所存でございます。

尚、弊社の社会的使命であるエレベーターの安全・安心を守る為、万が一の故障の際は24時間万全の態勢を通常通り現場出向準備を整えておりますのでご安心ください。

お客様・取引先様には、感染防止拡大の終息まで、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

弊社は引き続き、エレベーター運行の安全・安心を第一に、社会情勢に応じた取り組みを行ってまいります。

敬具